

第2編 測量業務標準歩掛

第1章 道路区域線確定測量業務

第1節 基準点測量

1－1 3級基準点引照測量

1－1－1 引照11点

- (注) 1. 本歩掛は、地域差による変化率(市街地 甲,平地 K=1.1)適用後の歩掛とする。
2. 精度管理費係数は0.09とする。
3. 精度管理費係数の適用項目は表のとおりとする。
4. 機械経費、通信運搬費等及び材料費については測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合とする。

精度管理費適用機械経費

名称	規格	単位	数量	適用数量
自動製図機		%	18.0	18.0

